

国指定鳥獣保護区諮問案件一覧

	鳥獣保護区	種別	指定区分	所在	存続期間		面積(ha)		その他の主な生息鳥獣	他法令(国指定)との重複状況	備考
					過去の指定	指定後	指定前	指定後			
(1)	瀧沸湖(特)	再指定(拡大)	集団渡来地 オオハクチョウ、オナガガモ等のガンカモ類やヘラシギ、カラフトアオアシシギ等のシギ・チドリ類	北海道 網走市、小清水町	H4.10.16 ~ H24.9.30	H24.10.1 ~ H44.9.30 (20年間)	900	1,120	ヘラシギ、カラフトアオアシシギ、コシヤクシギ、オオウシ	自然公園法(網走国定公園)	ラムサール条約湿地(平成17年11月)
(2)	厚岸・別寒辺牛・霧多布	更新(拡大)	集団渡来地 マガン、ヒシクイ等のガンカモ類やアカアシシギ、セイタカシギ等のシギ・チドリ類	北海道 厚岸町、浜中町、標茶町	H5.6.1 ~ H24.9.30	H24.10.1 ~ H44.9.30 (20年間)	11,271	13,064	タンチョウ、オジロワシ、クマタカ、チシマウガラス、ヒメウ	自然公園法(厚岸道立公園) 文化財保護法(霧達布泥炭形成植物群落(国指定天然記念物))	ラムサール条約湿地(平成5年6月)
	厚岸・別寒辺牛・霧多布(特)	再指定(拡大)					7,781	9,039			
(3)	大黒島	更新(拡大)	集団繁殖地 コシジロウミツバメ、オオセグロカモメ、ウミウ、ウトウ等の海鳥	北海道 厚岸町	S47.11.1 ~ H4.10.31 H4.11.1 ~ H24.9.30	H24.10.1 ~ H44.9.30 (20年間)	107	107.31	オジロワシ、エソヤチネズミ、ゼニガタアザラシ	自然公園法(厚岸道立公園) 文化財保護法(大黒島海鳥繁殖地(国指定天然記念物))	
	大黒島(特)	再指定(拡大)					107	107.31			
(4)	藤前干潟(特)	再指定	集団渡来地 アカアシシギ、ホウロクシギ等のシギ・チドリ類やガンカモ類	愛知県 名古屋市、飛島村	H14.11.1 ~ H24.10.31	H24.11.1 ~ H44.10.31 (20年間)	323	323	ハマシギ、トウネン、タイゼン、オオソリハシギ、クロツラヘラサギ、コアジサシ	-	ラムサール条約湿地(平成14年11月)
(5)	片野鴨池	更新(拡大)	集団渡来地 マガン、ヒシクイ、マガモ、コガモ、トモエガモ等のガンカモ類	石川県 加賀市	H5.11.1 ~ H15.10.31	H15.11.1 ~ H35.10.31 (20年間)	10	10.05	コハクチョウ、キビタキ、サンコウチョウ	自然公園法(越前加賀海岸国定公園) 文化財保護法(片野の鴨池(県指定天然記念物))	ラムサール条約湿地(平成5年6月) 湿地の乾燥化・縮小を防ぐ施設の設置等の整備を実施
	片野鴨池(特)	再指定(拡大)					10	10.05			
(6)	大台山系(特)	再指定	大規模生息地 クマタカ、イヌワシ、ツキノワグマ、カモシカ、ヤマネ	奈良県、三重県 上北山村、大台町	S47.11.1 ~ H4.10.31 H4.11.1 ~ H24.10.31	H24.11.1 ~ H44.10.31 (20年間)	1,403	1,403	オオアカゲラ、モリアブラコウモリ、ヤチネズミ	自然公園法(吉野熊野国立公園)	

...更新 / 再指定
...更新 / 再指定(拡大)

特別保護地区は「更新」の規定がないため「再指定」と表記
鳥獣保護区の更新は拡大の場合のみ諮問対象となる

現状	鳥獣保護区 82箇所 582,409ha	特別保護地区 66箇所 157,007ha
指定後	82箇所 584,692ha	66箇所 158,485ha